

平成 31 年度(令和元年度)
中国環境パートナーシップオフィス
中国地方 ESD 活動支援センター
業務運営計画(概要版)

受託団体:特定非営利活動法人ひろしま NPO センター

1 業務の目的・方針

目 的

環境教育等促進法第 19 条に基づく拠点機能として、地域内外のネットワークを活かしながら、環境政策・協働取組・ESD の推進のための業務を展開し、民間団体や地方公共団体単位ではできない協働取組の実践を通じて、持続可能な社会の構築を促進する。

また、全国 ESD センター及び他地方 ESD センター並びに地域 ESD 拠点と共に、ESD 推進ネットワークを形成し、ESD に関わる多様な主体と分野横断的に協働・連携して ESD を推進する。



注) 「中国環境パートナーシップオフィス」は「EPO ちゅうごく」と表記、「中国地方 ESD 活動支援センター」は「中国地方 ESD センター」と表記する。以下、同様。

2 EPO ちゅうごく業務

① 持続可能な社会の実現に向けた地域協働モデルの創出及び支援

- i) 持続可能な開発目標 (SDGs) をツールとした地域の環境課題と社会課題を同時解決するための民間活動支援事業の地域支援事務局業務

環境省の公募事業である「平成 31 年度持続可能な開発目標 (SDGs) をツールとした地域の環境課題と社会課題を同時解決するための民間活動支援事業」の中国地方支援事務局として、昨年度に引き続き、採択事業 (みずしま滞在型環境学習で新たな“まちのにぎわい”を創ろう / 公益財団法人水島地域環境再生財団 (岡山県)) の実施を伴走支援します。また、同時解決の取組による相乗効果を明らかにし、協働取組の有効性の更なる普及と地域づくりにおける SDGs の活用に向けたモデルとして全国への発信、波及を目指します。

② 拠点間連携による地域内の中間支援機能強化

- i) 中間支援組織と連携したネットワークの形成とプラットフォームの構築

「地域循環共生圏」の構築に必要なプラットフォームの形成、人材育成、自律的な運営等についての知見と課題を共有し、主体間のネットワークを形成するとともに、中国地域で「地域循環共生圏」の萌芽といえる団体を 1カ所選定し、プラットフォーム構築等に向けた支援を行うモデル事業を実施します。(意見交換会は広島県で開催、モデル事業は情報収集、意見交換会等の結果を踏まえて団体を選定)

- ii) 地方公共団体の環境政策・対策に係る意見交換会等の開催

平成 30 年度に策定された「第五次環境基本計画」に示された地域循環共生圏の構築に向け、地方創生と連動した政策展開など地方公共団体が果たすべき具体的な役割について、地域循環共生圏のねらいや萌芽となる事例等の解説とともに、普及に当たっての課題等の解決に資する意見交換を開催します。本意見交換会の開催を通じて、地方公共団体との連携等を深めていきます。(広島県において開催予定)

- iii) 中間支援組織が行うイベント・セミナー等の開催協力・広報

各地域の中間支援組織や中核を担う団体等とパートナーシップを構築し、イベント・セミナー等の開催協力・広報の支援に努めるとともに、情報の相互交換を図り、ネットワークの基盤を拡充していきます。

③ 地域における ESD 推進の取組支援

- i) ESD 学び合いフォーラムの開催

持続可能な地域づくりを担う人材の育成と学校や地域の教育現場における ESD を推進するため、特色ある取組事例から地域の課題解決につながる学びやネットワークを創出するための学

び合いフォーラムを開催します。(山口県において開催予定)

ii) 過年度の「環境教育・学習における「ESD 推進」のための実践拠点事業」のフォローアップ

過年度の対象事業について、ESD 推進拠点における教育活動の継続的な実践・充実が図られるよう、その取組目標の達成に向け、当該団体を中心とした関係機関の連携強化や先行事例(昨年度全国事務局が作成した「～SDGs 達成に向けた～持続可能な地域の創り手を育む“学びの場”づくりガイドブック」の活用含む)等を柱に、必要な支援を行います。

また、実践拠点としての機能にとどまらず、支援拠点としての機能も有する可能性のある拠点については、地域 ESD 拠点の登録を推奨し、ESD 推進ネットワークの拡充を図ります。

<フォローアップ団体>

- 島根県立しまね海洋館アクアス(島根県)
- 津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ(岡山県)
- 岡山県企業(服部興業(株)、(株)荒木組、倉敷木材(株)、NIK 環境(株))
- 鳥取県地球温暖化防止活動推進センター(鳥取県)
- 宇部市ときわ公園(山口県)

④ 第5次環境基本計画に沿った支援事業

昨年度に引き続き、SDGs ビジネスを通じて国内外に貢献する人材育成に取り組んでいる広島県(平成30年度にSDGs 未来都市に選定)と連携し、大学生を対象に、第5次環境基本計画に示されている環境・BoP ビジネス等のグリーン経済を推進するための環境教育を実施し、SDGs の推進に貢献する企業への大学生の関心や交流を促進します。

⑤ 相談対応及び情報センター業務

i) 相談対応

個人又は各団体等からの環境保全活動や環境教育、協働取組等に係る相談及び照会に対応し、中国地方の各地域での民間団体・地方公共団体双方の取組を支援します。

ii) 情報センター業務

イベント・セミナー等相互参照の機会や補助金・助成金など環境保全活動・環境教育の推進に資する情報を蓄積するとともに、ホームページ、メールマガジン、SNS などを通じて、情報発信を行います。また、事業の成果を発信・活用することを通して、各地域における環境保全活動や環境教育等、協働取組による課題解決や活動の発展、広域的な情報交流を図ります。

3 中国地方 ESD センター業務

① ESD 活動を支援する情報共有機能

i) ESD 活動に関する相談・支援窓口の設置

ESD 推進ネットワークのハブとして、過年度の事業から得られた情報の蓄積や成果・ノウハウ等を活用しながら ESD 取組等に係る相談及び照会に対応し、民間団体・地方公共団体双方の取組を支援します。

ii) 地域における ESD 活動に関する情報等の収集及び一元的な発信等

全国ネットワークを活用し、ESD 活動を推進するために必要な情報・知見・ノウハウを収集します。また、国や地域における活動・政策の動向をふまえ、それらを社会に幅広く効果的な情報を発信することを通して、各地域における ESD の普及・啓発や取組による課題解決、活動の発展、広域的な情報交流を図ります。

② 現場のニーズを反映した ESD 活動の支援機能

ESD に関連する様々なイベントや会議等への出席を通して、関係機関や地域 ESD 活動推進拠点、ESD 実践団体等と情報交流を行い、ESD 推進のための課題や展望等のニーズを把握するとともに、それらを踏まえて、中国地方 ESD センター運営委員会において ESD 活動の支援機能について検討し、その結果をネットワークで共有・活用することで、幅広く効果的な支援を展開します。

③ ESD 活動のネットワークの形成、ESD 実践の学びあいの場の促進機能

i) 全国 ESD センター及び他の地域の地方 ESD センターとの連携

全国会議への出席を通して構築してきた全国・他地方 ESD センターとのネットワークを活用し、全国各地の情報を共有するとともに、引き続き連携を深めることで、中国地方 ESD センターの機能や体制を強化し、ESD 推進のための検討につなげていきます。

ii) ESD 活動に関するネットワークの構築

ESD 推進ネットワークを構築するため、中国地方の ESD 推進拠点や全国の ESD 実践者と積極的に交流し、中国地方においても多様なステークホルダーが一堂に集う機会を支援し、多様な学びあいの場を展開します。

また、地域 ESD 活動推進拠点の登録促進やその取組事例の水平展開を通して、ESD 推進拠点を核とした ESD 推進の取組を支援し、地域ネットワークを拡充・強化を図ります。

④ 人材育成機能

環境問題等への取組を行っているユース世代(高校生及び大学生)を対象に、取組内容の発表の機会及び相互参照の機会を設けることにより、より取組に対する意欲の増進を図るとともに、地域や分野をこえた取組事例の多様な学びあいの場づくりを通して、ユースやその支援者の人材育成とSDGsを達成するためのESD推進を図ります。(島根県において開催予定)

4 管理業務

中国四国地方環境事務所や他地域の地方環境パートナーシップオフィスと連携して、EPO ちゅうごく／中国地方 ESD センターの適切な管理運営に努めます。

